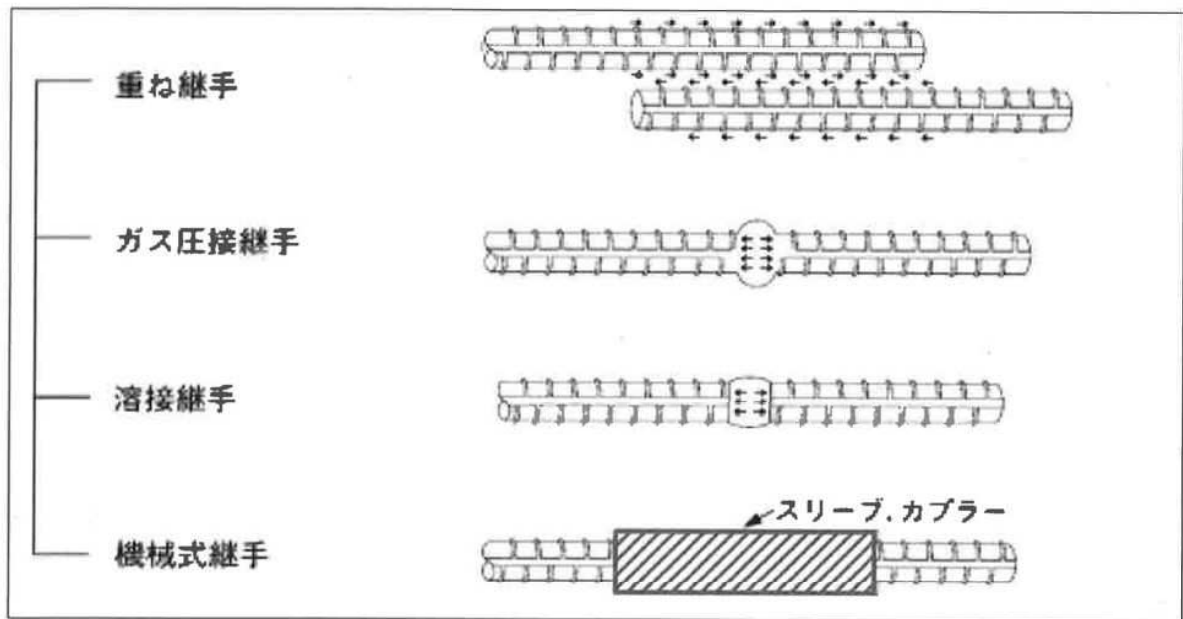
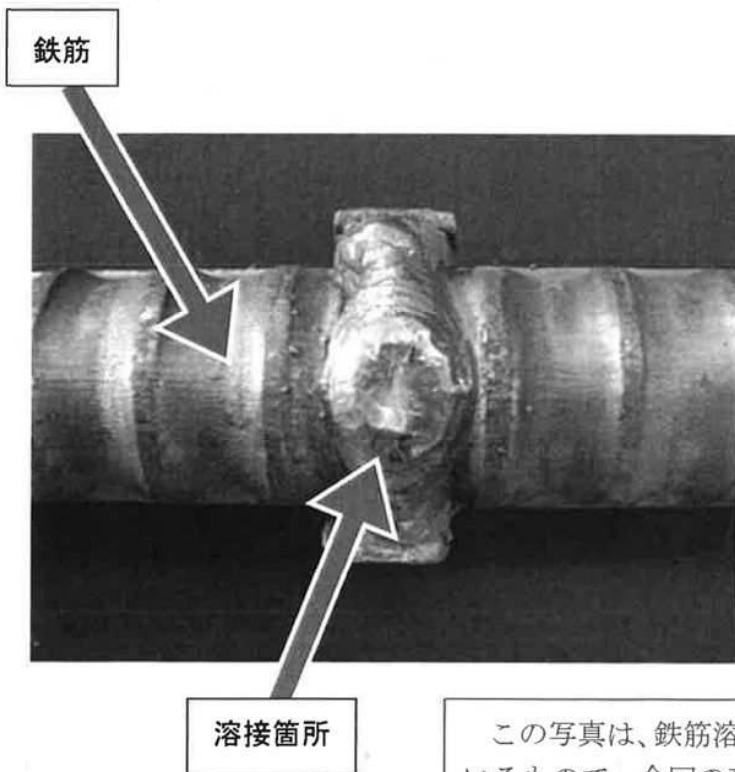


参考 鉄筋継手について



○溶接継手



この写真は、鉄筋溶接継手の説明のために掲載しているもので、今回の事案とは関係ありません。

鉄筋溶接継手で仕様と異なる溶接材料を使用した工事の発見について

資料提供
平成 28 年 1 月 8 日
課 名：建築課
担 当 者：猪 野
直 通 電 話：082-513-4183

1 事実の概要

- (1) 広島県が発注した「広島県立三次高等学校武道場（9号棟）改築工事」において、施工された鉄筋溶接継手の溶接部分について使用された材料成分を分析したところ、平成 27 年 12 月 10 日に、仕様で本来用いられるべき溶接材料と異なるものが使用されていたことが判明した。
- (2) 鉄筋溶接を行った A 社（所在地：広島市，建設業許可：広島県知事）に対し、平成 27 年 12 月 25 日に事情聴取を行い、次の事実を確認した。
 - ・当該工事において、仕様で本来用いられるべき溶接材料と異なるものを使用した。
 - ・他の工事においても、仕様で本来用いられるべき溶接材料と異なるものを使用した可能性がある。
- (3) 使用された溶接材料の強度は正規材料の強度より低いが、溶接された鉄筋の強度と同程度の強度があることから、直ちに安全性に支障があるとは認められないが、正規材料以外を使用しているため、個々の建築物等について安全性を確認する必要がある。

A 社が溶接継手工事を行った件数（A 社から広島県に提出された施工実績に基づき集計）

(H28.1.7 提出) (件)

用途 所在地	不特定多数 利用施設 (集会施設、店 舗、学校等)	宿泊型施設 (ホテル・旅館 病院、老人ホ ーム等)	共同住宅	事業所ほか (庁舎、事務所、 工場、倉庫、等)	土木施設	計
広島市	3	3	6	13	8	33
呉市		1	1	2		4
竹原市		1				1
三原市		1			3	4
尾道市				1		1
福山市	1	1	1	1	1	5
三次市	3	1				4
庄原市		1				1
大竹市	1	1		1		3
東広島市	1	1	2	2		6
廿日市市				1		1
安芸高田市	1					1
海田町			1		1	2
大崎上島町				1		1
計	10	11	11	22	13	67
県外	8	10	8	20	2	43
計	18	21	14	42	15	110

(工事期間 H19 年 2 月～H27 年 12 月現在)

(4) 広島県関連発注工事と調査状況等

(H28.1.7現在)

工事名称	調査状況・予定
広島県立三次高等学校武道場(9号棟)改築工事(工事中)	正規の溶接材料でないことが判明し、国土交通省と安全確認について協議中
広島県立吉田高等学校校舎(4号棟)改築工事(工事中)	正規の溶接材料であることが判明し、安全上支障ない。
新八幡川橋下部工(2工区)工事	元請業者に対して、溶接使用材料の確認と安全性の確認について今月末までの報告を求める。
県立障害者療育支援センター仮設建物	構内通路の舗装の補修であり、安全上支障ない。
高速2号線下部工事(温品JCT)	溶接継手ではなく、圧接継手であることが判明し、安全上支障ない。

2 今後の対応について

(1) A社が鉄筋溶接継手を施工した工事について、建築物の鉄筋の種類、継手の位置の施工状況を確認するための基礎調査を開始する。

基礎調査は、県管轄分について県が各建築物の元請施工者に依頼し、報告を求める。

基礎調査期間は、平成28年1月末を目標に実施する。(県管轄分)

(2) 県は、県内特定行政庁に同様の対応を依頼する。

(3) 安全性の確認方法については、国土交通省と連携して検討を進めている。

3 相談窓口の設置

広島県土木建築局建築課(082-513-4183)及び広島県内の特定行政庁で消費者からの問い合わせに対応する。

土木施設については、広島県土木建築局技術企画課(082-513-3859)が対応する。